

株式会社 江南工業

環境経営レポート



対象期間: 2023年4月1日～2024年3月31日

清流、木曽川の河川敷内に位置する企業です。

この清い流れを守り続ける企業であり続けます。

発行日 : 2024 年 6 月 20 日

改定日 : 2024 年 10 月 11 日

目 次

1.	組織の概要	— 1 —
2.	組織図	— 5 —
3.	環境経営方針	— 6 —
4.	環境経営目標	— 7 —
5.	環境経営計画	— 8 —
6.	環境経営目標の実績	— 9 —
7.	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	— 10 —
8.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果	— 11 —
	並びに違反、訴訟等の有無	
9.	代表者による全体評価と見直しの結果・指示	— 12 —

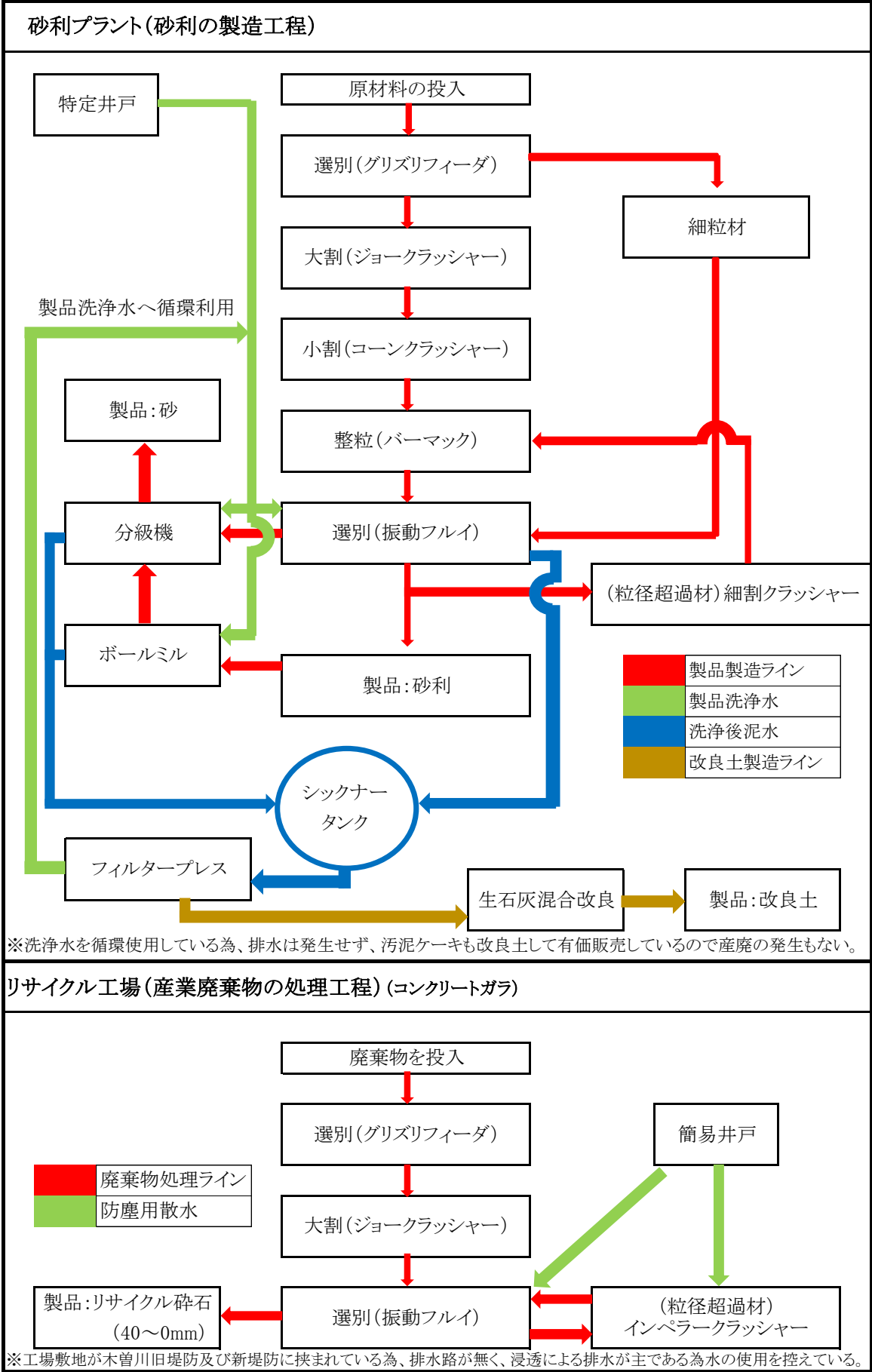
1. 組織の概要

事業者名及び代表者名	株式会社 江南工業 代表取締役 樋口恭三
対象組織	所在地
本社・砂利プラント	〒483-8405 愛知県江南市小杣町鴨ヶ池320番地他 TEL:0587(57)3103 FAX:0587(57)4898 URL http://www.kounankogyo.com
リサイクル工場	〒483-8008 愛知県江南市鹿子島町船付99番 TEL:0587(57)3103 FAX:0587(57)4898
江南営業所	〒483-8061 愛知県江南市高屋町清水111ディマンシュ清水201 TEL:09092667379
環境管理責任者	樋口 恭三 TEL:0587(57)3103 fax:0587(57)4898 mail:shizaibu3@hayashimoto.co.jp
連絡担当者	川瀬 一彦 TEL:0587(57)3103 携帯090-1275-5817 mail:shizaibu3@hayashimoto.co.jp
事業活動の内容と説明	
産業廃棄物収集運搬業	汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 積替え保管無し
産業廃棄物処分業	中間処理 (がれき類)
一般貨物自動車運送事業	
砂利採取業	洗浄選別 (砂利、砂、製造業)
建設業	土木工事業、とび・土工工事業、解体工事業

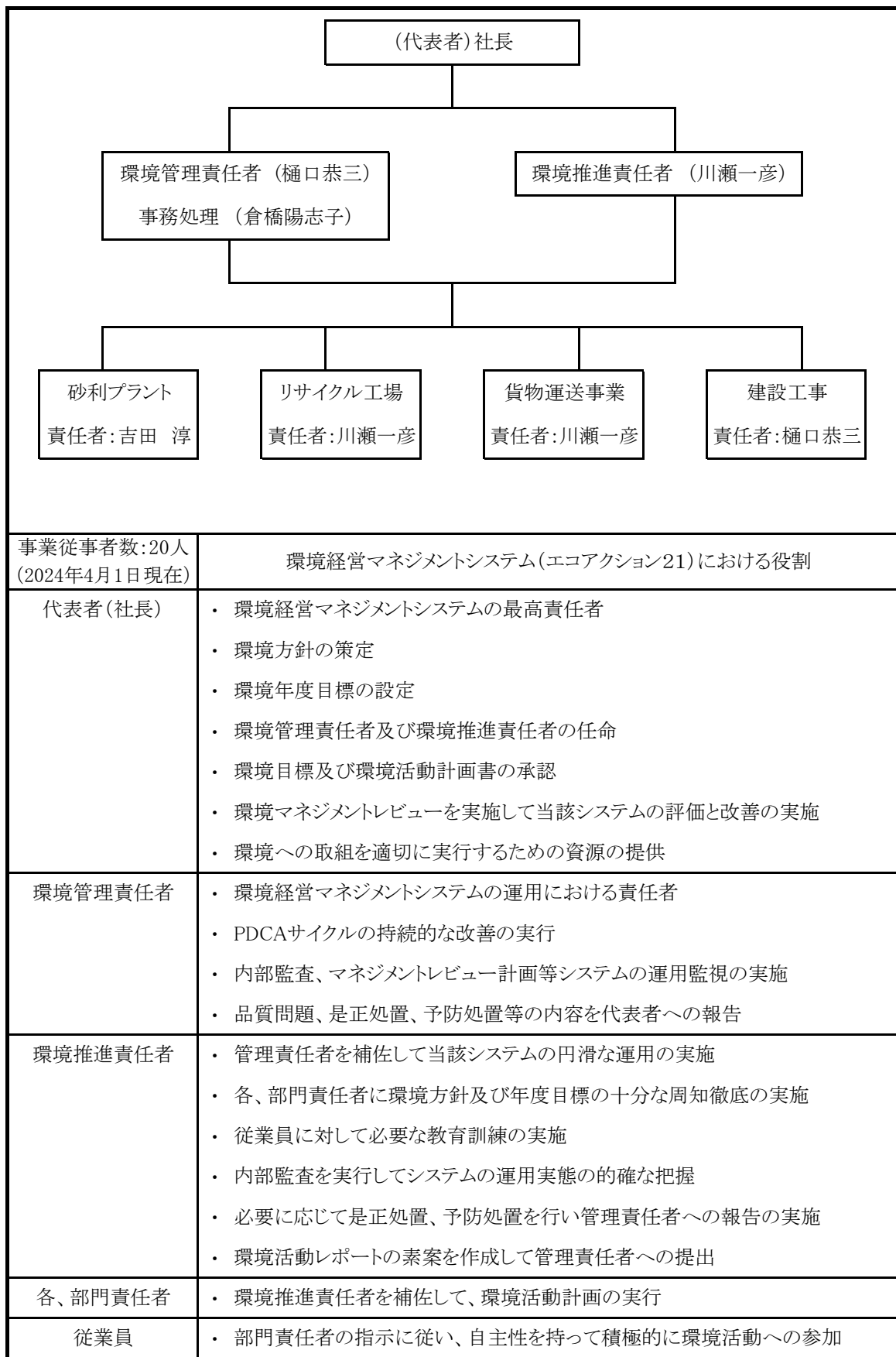
※ 全組織・全活動をEA-21の対象としています。旅館業(飛騨フォレストビレッジ)については休止状態で、営業実績もないことから環境マネジメントシステムからは除外します。

事業規模				
・ 創業年月日		明治43年 6月 1日		
・ 設立年月日		昭和24年 9月29日		
・ 資本金		¥ 2 , 5 0 0 万 円		
・ 事業年度		9月～8月		
令和5年4月～令和6年3月	砂利プラント	リサイクル工場	貨物運送業	建設業
砂 利 ・ 砂 投 入 量	91,906t			
産 廃 中 間 投 入 量		108,179t		
産 廃 収 集 運 搬 量			1,276t	
工 事 件 数				4件
売 上 高	392,747,209			
従 業 員 数 (本 社)	8人	5人	5人	1人
敷 地 (床) 面 積	15,838.87㎡	26,069.6㎡	(50.95㎡)	
事業許可				
許可の内容	許認可権者	許可番号	許可年月日	有効期限
砂利採取業登録	愛知県知事	第93号	昭和43年11月5日	—
砂利採取計画の認可	国土交通省 中部地方整備局長	国部整上占第642号	令和4年3月31日	令和7年3月31日
産業廃棄物処分業 (中間処理、破碎)がれき類 石綿含有産業廃棄物を除く	愛知県知事	第02320013018号	令和1年6月7日	令和8年2月21日
産業廃棄物収集運搬業 (がれき類、木くずなどを含む9品 目)	愛知県知事	第02300013018号	令和5年5月9日	令和8年2月21日
産業廃棄物収集運搬業 (がれき類、木くずなどを含む9品 目)	岐阜県知事	第02100013018号	令和5年3月27日	令和8年7月19日
一般貨物自動車運送事業	中部運輸局長	中運自貨第566号	平成29年3月16日	—
建設業の許可(一般)	愛知県知事	(般-3)第61986号	令和4年1月18日	令和9年1月17日
設備機器(砂利プラント)				
グリズリフィーダ	11kW	1 台	分級機	2.2kW×2 1 台
ジョークラッシャー	75kW	1 台	振動フルイ	15kW×2 2 台
コーンクラッシャー	150kW	1 台	ごみ取り機	2 台
バーマック	150kW	1 台	ベルトコンベアー	2.2kW 14 本
細割クラッシャー	45kW	1 台	シックナータンク	5.5kW 1 組
ボールミル	220kW	1 台	フィルタープレス	9.0m3/8h 1 基

設備機器(リサイクル工場)										
グリズリフィーダ	11kW	1	台		磁選機	1.5kW	3	台		
ジョークラッシャー	95kW	1	台		振動フルイ	15kW×2	1	台		
インペラークラッシャー	75kW	1	台		ベルトコンベアー	2.2kW	4	本		
車両系機械類										
(砂利プラント)					(リサイクル工場)					
ショベルローダ(3.0m3)		1			台	ショベルローダ(3.0m3)		1		台
ショベルローダ(0.3m3)		1			台	ショベルローダ(0.3m3)		1		台
ブルドーザ(6t)		1			台	バックホウ(スタンダード0.7m3)		3		台
バックホウ(スタンダード0.7m3)		2			台	バックホウ(スタンダード0.04m3)		1		台
クローラードンプ(11t)		1			台	散水車(4t)		1		台
散水車(4t)		1			台	ハンマーナイフモア(手押し)		1		台
自走式改良機		1			台					
						(建設部門)				
(一般貨物自動車運送)						バックホウ(4t)0.18m3		1		台
ダンプトラック(大型)		3			台	バックホウ(8t)0.25m3		1		台
ダンプトラック(中型)		1			台	バックホウ(15t)0.5m3		1		台
バン		1			台	バックホー(後方小旋回0.7m3)		1		台
産業廃棄物の処理能力										
処理部門		処理要件			処理方法		処理能力			
リサイクル工場		中間処理			破砕		1,120t/8h			
自社発生廃棄物の改良能力										
廃棄物の種類		改良方法			添加剤		処理能力			
汚泥ケーキ(フィルタープレス土)		改良土			生石灰(25kg/m ³)		100m ³ /h			



2. 組織図



3. 環境経営方針

環 境 方 針

株式会社 江南工業は産業廃棄物処分業、砂利採取業他の事業活動において環境保護を最重要課題として、社内のみならず地域環境にも配慮した企業活動を推進します。

行 動 方 針

- ① コンプライアンスの意識を常に高めて、特に環境に関する関係法規等を遵守します。
- ② 常に節電、燃料の節約に配慮する事業運営に努めます。
- ③ 廃棄物の減量及び再資源化を図り、環境への負荷の軽減に努めます。
- ④ 木曽川の河川敷内で事業を行っているので、水質保全にはより慎重に取り組めます。
- ⑤ グリーン購入に努めます。
- ⑥ 全社で環境保全に取り組み、継続的に是正・予防・改善を推進します。
- ⑦ 化学物質の適正管理を行います。

制定日：2017年 4月 1日

株式会社 江南工業
代表取締役
樋 口 恭 三

4. 環境経営目標

環境目標			基準値	目標値(基準年比年度1%削減)		
			2019.4.1～ 2020.3.31	2022.4.1～ 2023.3.31	2023.4.1～ 2024.3.31	2024.4.1～ 2025.3.31
二酸化炭素排出量	エネルギー消費	購入電力 (kWh)	528,189	—	—	—
		kWh/売上高	1,386	1,344	1,331	1,324
		灯油使用量 (ℓ)	248	241	238	237
		ガソリン使用量 (ℓ)	2,000	1,940	1,920	1,910
		軽油使用量 (ℓ)	167,795	—	—	—
	二酸化炭素排出量	ℓ/売上高	440	427	422	420
		kg-CO2	686,994	—	—	—
	二酸化炭素排出量	Kg-CO2/売上高	1,803	1,749	1,731	1,722
		売上高(百万円)	381	—	—	—
	受託した産業廃棄物の再資源化率 (%)		99.96	99.96以上	99.96以上	99.96以上
一般廃棄物 (kg)		256.00	248	246	244	
水使用量	上水道 (m ³)	0	5m3以下	5m3以下	5m3以下	
	特定井戸 (m ³)	23,337	22,637	22,404	29,558	
	簡易井戸 (m ³)	6,816	6,612	6,543	6,509	
化学物質	凝集剤 kg	539	800以下	800以下	800以下	
	凝結剤 kg	0	未使用に努める	未使用に努める	未使用に努める	
グリーン購入 品目		1	1品目以上	2品目以上	2品目以上	

※ 購入電力の排出係数については、国が公表する中部電力ミライズの排出係数を用いて算定しています。

(2020年発表数値) 0.457kg-CO2/kWh(平成30年実績排出係数)

※ PRTR法に該当する化学物質は使用していない。(凝結剤は極力使用しないように努力をし、凝集剤は年間800kg以下を目指す。)

※ 二酸化炭素排出量の多い部門の削減量は出荷数量に比例するため一律の削減目標は設定しづらい為、売上比で行う。

※ 産廃排出量は各現場により特性が異なるために総量での目標設定には無理がある為、建設リサイクル法に従い100%処理を目指します。

※ 灯油・ガソリンの使用量は冬季の暖房及び営業車両の燃料費であるので使用数量の削減を目標とする。

※ 軽油の使用量は売上と関係しているので売上との比率から削減を目標とする。

※ 上水道は本社営業所のみ使用しており従業員の常駐は無い為、使用総量で抑制を目標とする。

※ 本社事務所、工場は木曽川の河川敷に所在しており堤防を掘削して水道管を引き込むことが出来ないため上水道は使用していない。

※ グリーン購入品は、コピー用紙と、トイレトペーパーに特化して進めてまいります。

※ 特定井戸水に関して2024年度からは2023年度の実績から1%削減とする。

5. 環境経営計画

2023年度

環境目標		実施する内容	摘要
二酸化炭素削減量	電気	使用していない場所の消灯の実施	部門長確認
		3箇月に1回の空調機器のフィルター清掃の実施	部門長確認
		冷やしすぎ、温めすぎに注意し、事務所では温度計を設置する。作業場所で冷房は28° C、暖房は20° Cとする。	部門長確認
		サーバーコンピュータ以外は作業終了時に主電源を落とす。	管責確認
		工場ではデマンドに留意し電気の使い過ぎに注意する。	部門長確認
	燃料	エコドライブの実施	推責確認
		過積載を抑止して燃料、タイヤの損耗を防止する。	推責確認
		日常点検を実施して不良個所の早期発見	推責確認
		低燃費、低排ガス車の導入に努める。	管責確認
一般廃棄物の排出量の削減	社内文書では、裏紙印刷・両面印刷の実施		管責確認
	分別廃棄の徹底		部門長確認
	個人の廃棄物は個人で持ち帰る。		部門長確認
水使用量の削減	井戸水は放水状態にせず、常に蛇口を閉める。		部門長確認
	上水道は、節水表示を行い意識の向上に努める。		管責確認
産業廃棄物の排出量の削減	汚泥ケーキは100%改良土販売を目指す。		推責確認
	リサイクル工場での鉄物は100%有価物処理を目指す。		推責確認
	建設現場ではリサイクル率向上の為、分別を徹底する。		推責確認
化学物質の適正な管理	凝集剤の使用数量、在庫数量の日常管理の徹底		推責確認
グリーン購入の推進	環境に配慮した製品の購入に努める。		管責確認
	過大な包装等は注文時に断る等、簡易包装に徹する。		推責確認
近隣環境を意識した操業	運転前には点検を行い、異音・異臭の発生には素早く対応		部門長確認
	輸送部門は、工場近辺での徐行に特に気を使う。		推責確認
教育訓練の実施	環境教育、安全・衛生教育を実施し、評価・改善を行う。		管責確認

※ 管責確認は管理責任者確認、推責確認は推進責任者確認の略

6. 環境経営目標の実績

環境目標			目 標	実 績	評 価	
			2023.4.1～ 2024.3.31	2023.4.1～ 2024.3.31		
二酸化炭素排出量	エネルギー消費	購入電力 (kWh)	—	466,237	-	購入電力は売上によって変動するので目標値は設定しないが、確実に成果が出ている。
		購入電力 kWh/売上高	1,331	1,189 -11%	○	使用電力量は軽減の結果を生んでいるが売上高とのバランスを意識する事に努める。
		灯油使用量 (ℓ)	238	0	○	灯油ストーブを使用を禁止し電気ヒーター対応に改善
		ガソリン使用量 (ℓ)	1,920	3,031 +58%	×	工事部門の車両増車及び遠方への移動が多く、ガソリン使用量増加となったが乗り合わせにて軽減に努める
		軽油使用量 (ℓ)	—	123,751	-	重機及び車両の保有台数の増加や工場稼働時間の増加ではあるが軽減に努め使用量の軽減が達成
		軽油使用量 ℓ/売上高	422	316 -25%	○	使用軽油量は軽減の結果を生んでいるが売上高とのバランスを意識する事に努める。
	二酸化炭素合計 kg-CO2		—	539,382	-	
	二酸化炭素合計 Kg-CO2/売上高		1,731	1,376 -21%	○	電力使用量は抑えられたが化石燃料使用量が上昇するが軽減に努めた
期間内売上高(百万円)			—	392	-	軽油使用量及び電力使用量が売上げに対し二酸化炭素の比率を重視し努力する。
産業廃棄物再資源化率 (%)			99.96	99.96 0	○	顧客が搬入して頂けるガラによって左右するがもっとアピールしてごみを取り除いて頂く
一般廃棄物 (kg)			246.00	60.00 -76	○	頑張っって少しでも減らす努力をする
水使用量	上水道 (m ³)	5m3以下		0.00	○	工事においても上水道の使用は無かった。
	特定井戸 (m ³)	22,404	29,857 +33%	×		場内タイヤ洗い場と洗車所を設置したため増加するが節水を心がける
	簡易井戸 (m ³)	6,543	6,375 -3%	○		天候等によって使用量が変動するが節水に心がけてゆく
化学物質	凝集剤 (kg)	800以下	437 -45%	○		努力の成果であるにとらえたい
	凝結剤 (kg)	未使用に努める	0.00		○	努力の成果であるにとらえたい
グリーン購入 品			2品目以上	2	○	コピー用紙等の事務用品もグリーン製品に切り替える事にしました

※ 購入電力の排出係数については、国が公表する中部電力ミライズの排出係数を用いて算定しています。

(2020年発表数値) 0.457kg-CO2/kWh (平成30年実績排出係数)

- ※ PRTR法に該当する化学物質は使用していない為、凝集剤の数量の適正な管理のみを行い目標数値は設定しない。
- ※ 二酸化炭素排出量の多い部門の削減量は出荷数量に比例するため一律の削減目標は設定しづらい為、売上比で行う。
- ※ 産廃排出量は各現場により特性が異なるために総量での目標設定には無理がある為、建設リサイクル法に従い100%処理を目指します。
- ※ 2019年4月1日から1年間の実績値を基準値として、2023年4月1日から1年間の実績数値を対比して評価した。
- ※ 目標値を有する実績値の下段は、(目標ー実績)/目標を記入しています。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度取組内容

(1) 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度取組内容

環境目標		取組内容	取組結果	評価	次年度の取組
二酸化炭素の削減量	電気	不要時の消灯の徹底	意識が浸透しつつある	○	次年度も継続して取り組む
		エアコンのフィルター清掃	3箇月に1回の掃除を実施	◎	次年度も継続して取組む
		エアコンの適正な温度管理	設定温度で使用	◎	次年度も継続して取組む
		パソコンの電源管理	使用時以外は電源を切る	◎	次年度も継続して取組む
		工場の電気使用量の管理	デマンドコントロールを活用する	◎	次年度も継続して取組む
	燃料	エコドライブの実施	意識が浸透しつつある	○	次年度も継続して取組む
		過積載の禁止	計量できるものは実施	◎	次年度も継続して取組む
		日常点検の実施	完全に実施できている	◎	次年度も継続して取組む
低燃費車への入れ替え		今後入替を検討する	○	次年度の購入計画なし	
一般廃棄物の排出量の削減		裏紙・両面コピーの実施	概ね実施している	◎	次年度も継続して取組む
		分別廃棄の徹底	概ね実施している	◎	次年度も継続して取組む
		個人の廃棄物は持ち帰る	概ね実施している	○	次年度も継続して取組む
水使用量の削減		井戸水使用後は蛇口を閉める	概ね実施している	○	次年度も継続して取組む
		上水道の節水表示	節水表示を実施している	○	次年度も継続して取組む
産業廃棄物の排出量の削減		汚泥ケーキの改良土販売	完全実施している	○	次年度も継続して取組む
		鉄くずの100%有価物処理	概ね実施している	◎	次年度も継続して取組む
		工事現場での分別解体の実施	概ね実施している	◎	次年度も継続して取組む
化学物質管理		使用量・在庫の管理	完全に把握している	◎	次年度も継続して取組む
グリーン購入の推進		環境に配慮した製品を購入	コピー用紙をグリーン購入に切替	◎	次年度も継続して取組む
		簡易包装に努める	概ね実施している	○	次年度も継続して取組む
近隣環境を意識した操業		運転・操業前の日常点検	概ね実施している	○	次年度も継続して取組む
		事業所付近の徐行運転	概ね実施している	◎	次年度も継続して取組む
教育訓練の実施		教育訓練の実施と評価	月1回の安全教育を実施	○	次年度も継続して取組む
評価の基準　◎:完全実施　○:概ね実施　×:実施できていない					

(2) 次年度の取組内容

- 環境活動計画については概ね実施することが出来ているので、より改善努力をします。
- 環境活動に関する人的な知識、取組の向上をめざし教育訓練の機会を増やしていく。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

関連法規の名称	遵守内容	確認事項	評価
労働安全衛生法 並びに関連法規	安全衛生管理体制	安全衛生管理体制の確立と運用(安全委員会) 働き方改革に適合した労働環境の実施と整備	○
	労働者の危険又は健康障害を防止するための措置	保護具の使用状況及び作業主任者の配置状況	○
	労働者の就業に当たっての措置	安全衛生教育の実施状況、必要な技能講習修了	○
	健康の保持増進のための措置	作業環境測定と健康診断の実施	○
	免許及び有資格の確認	免許証、作業主任者資格等必要資格の確認	○
砂利採取法	砂利採取業者の登録	登録証の確認(愛知県知事知事第93号)	○
	採取計画の認可	国土交通省の認可の更新(1年毎)	○
	砂利採種業務主任者の配置	3名の有資格者の確認	○
工業用水法	愛知県知事への届出済	毎日の揚水量を記録して愛知県へ提出している。	○
消防法	消防設備の点検報告	消火器の点検と配置場所、報告の義務はない。	○
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	産業廃棄物処理業の許可更新の確認	処分業、収集運搬業共に優良処分業者の認定更新	○
	産業廃棄物の委託契約書、マニフェストの確認	適正処理、適正保管(保管期間を含む)確認	○
	産業廃棄物管理票等状況報告書の確認	愛知県に報告書を提出し確認印の押印を確認	○
	自社発生産業廃棄物の適正処分	汚泥ケーキの改良土化は愛知県の承諾済	○
	産業廃棄物運搬車両の登録を確認	車両及び運転手の登録(電子マニフェスト)を確認	○
特定工場における公害防止 組織の整備に関する法律	公害防止管理者、公害防止統括者の選任と確認	愛知県への届出書で確認	○
廃棄物の適正な処理の促進 に関する条例	処理委託先の確認	処理場の定期的な確認	○
貨物自動車運送事業法	許可の確認	一般貨物自動車運送事業の許可要件の確認	○
	運行管理者、整備管理者、運転手の適正配置	有資格、適正配置の確認	○
	事業用車両のNOx・PMの抑制	適合車両の確認、2台最新適合車に入替	○
建設業法	建設業の許可の確認	許可内容の再確認	○
	施工管理者の確認	資格者の資格者証等の確認	○
	受注工事の許可範囲の確認	許可外工事の受注は無	○
自動車NOx・PM法	事業用車両のNOx・PMの抑制	適合車両の確認	○
大気汚染防止法	公害防止管理者の選任(一般粉じん特定工場)	一般粉じん修了者3名配置	○
	設備の改善の有無	散水設備の動作確認	○
	粉じんが大気中に放出される危険性の確認	粉じん抑制施設の稼働確認	○
水質汚濁防止法	砂利洗浄水の排水(砂利採取法:砂利洗浄施設)	循環式施設の為、排水は無い	○
	有害物質含有汚水の地下浸透	地下浸透水は有るものの、有害物質は含まず	○
振動防止法	公害防止管理者の選任(特定工場ではない)	公害防止管理者修了者1名配置	○
	振動の測定	一定期間ごとに測定	○
	振動発生施設の届出済	平成25年12月24日江南市長	○
	近隣居住環境への影響	法定数値内の確認	○
騒音防止法	公害防止管理者の選任(特定工場ではない)	公害防止管理者修了者1名配置	○
	騒音の測定	一定期間ごとに測定	○
	騒音発生施設の届出済	平成25年12月24日江南市長	○
	近隣居住環境への影響	法定数値内の確認	○
建設リサイクル法	資材の分別と再資源化等の実施	資材の分別と再資源化等の確認	○
	工事の事前届け出と標識掲示の実施	届出書の確認と掲示の確認	○
	解体工事業の登録	建設業許可の取得(解体工事業を含む)	○
愛知県リサイクル資材評価制度	評価制度規準、検査評価基準の遵守	品質管理、試験結果成績表の管理と保管	○
グリーン購入法	環境負荷低減に資する製品の調達の推進	再生材を使用した製品の購入を推進する	○
県民の生活環境の保全 に関する条例	愛知県知事への工場の届出	届出書の確認	○
	公害防止への設備の管理	設備の設置状況と稼働の確認	○
評価の基準、○:実施 △:努力が必要 ×:実施できていない			

(2) 環境関連法規の違反・訴訟等の有無

遵守評価日: 令和6年6月20日

- 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、環境関連法規等の違反は有りません。 評価者: 川瀬一彦
なお、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。
- 環境関連法規等に関連した訴訟等は発生していません

9. 代表者による全体評価と見直しの結果・指示

(1) 全体の評価

試験運用期間、2016年4月1日～2016年6月30日の実績より環境の変化から、2019年4月1日～2020年3月31日を基準年として、2023年4月1日から2024年3月31日までを運用して内部監査、マネジメントレビューを実施して評価した。下記に運用期間のマネジメントレビューの評価の総括と、次年度の環境経営マネジメントシステムの運用指針を記す。

(2) 二酸化炭素排出量の評価

- ・ 2023年4月1日から2024年3月31日までを運用した結果、全ての部門で売上及び、出荷数量によって二酸化炭素の排出量が影響を受けることが判明した。
- ・ 砂利部門の電力量はデマンドコントロールの採用により、その成果が出ているといえる。
- ・ 運搬部門での減車により軽油使用量の削減となるが、工事車両のガソリン使用量が増え今後の課題とする。
- ・ 全部門で灯油ストーブを禁止し、その成果が出ている。

(3) 部門別の評価

砂利製造部門、リサイクル部門、輸送部門、建設部門の合計売上目標の達成に努める。

全体のCO2排出量は減少しているものの各部門とも、より一層の努力をして環境保全に対する意識を高めて改善してゆきたい。

(4) 環境方針、年度目標等に対するコミットメント

- ・ 環境経営方針 : 次年度は現在のままで運用をする。
- ・ 環境経営目標 : 次年度は現在のままで運用をする。
- ・ 環境経営計画 : 次年度は現在のままで運用をする。
- ・ 実施体制 : 次年度は現在のままで運用をする。

2024年 6月 20日

株式会社 江南工業

代表取締役

樋口 恭三